

斐伊川水系大橋川改修事業の実施に関する鳥取・島根両県知事協議 会議録（概要）

日 時：平成 21 年 12 月 19 日（土）

会 場：鳥取県知事公邸 第一応接室

出席者：鳥取県知事 平井伸治

島根県知事 溝口善兵衛

1 両県知事協議

溝口知事

今日は、平井知事とお話させていただく機会を設けていただきありがとうございます。私どもの同意要請に対し、去る 12 月 15 日に平井知事から回答があり、事業実施の場合の合意しておくべき事項として、いくつかの項目があった。内容は、鳥取県における治水の必要性など、米子、境港両市の意見を踏まえられ慎重に検討の上、回答いただいた。私どもも、その回答を慎重に検討し、全体としては了承し得ると判断した。

長年に渡る懸案に、ご尽力いただいた平井知事始め、米子、境港両市の関係者の皆様に感謝を申し上げたい。その上で、いただいた各項目について、私どもの考えを簡単に申し述べたい。

まず、項目 1 の（1）から（3）ですが、島根県としても中海沿岸地域の治水対策や中海の環境問題については、大橋川の治水対策と同様に重要であると考えている。そういう意味で、（1）から（3）までの国が行うべきことについて、鳥取、島根両県が共同して国に求めるという記述については、平井知事の考えと同じ。

項目 1 の（4）については、協議会を設置し、いろいろな問題が出た場合に協議していただくというものだが、（1）から（3）について確認する場としての協議会であり、関係者が一致して課題に対応していくということについては異存ない。

項目 2 については、中海における水質問題についての対応であるが、中海はこの地域の貴重な財産であり、島根県としても引き続き、水質改善に努めていきたいと考える。

なお書きに「中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じたと判断される場合には、速やかに協議会において、国とともに将来的な大海崎堤の開削を含め幅広く適切な対策を協議検討する」とある。大海崎堤防の開削については、平成 16 年の両県知事の合意により、条件としての堤防開削は、森山堤の開削で満たしていると考えますが、今回の鳥取県からの申し入れは、将来状況が変わり、水質改善対策を検討しなければならないという必要性が出た場合に、これを排除するものではないということであるので、この点について、私どもも異存はない。

以上の考えにより、鳥取県から申し入れのあった回答について、異存なく、了承したい。

平井知事

ありがとうございます。溝口知事の今のお話を伺って、島根、鳥取両県が同じ土俵の上で、仕事ができる環境が真に整ったということを実感した。

したがって、今のお言葉を大切にして、両県ともに進んでいくという心で私ども同意をさせていただくことにしたいと思う。

今、いろいろお話があり、水質の改善だとか、治水については両県共通の課題であり、言わば中海はコモンと言っても良い共同の財産。それは人間たちだけでなく、水鳥にとっても必要な海辺空間、水辺空間。それを守ることは、私たちの責務。その後背地にある陸の上の安全も等しく担保されなくてはならない。ですから全力を挙げて、これは島根県の問題として押し付けるつもりは一切無いので、鳥取、島根ともに国と一緒にあって、万全の対策を組んでいくことを確認したい。

そのための場として協議会をつくることにご了承いただきありがとうございます。

従来もいろいろな協議会など両県の組織があるが、この際、少し見直し、県、中海4市1町、国といった関係者が入り、治水や水質、それから農業関係にこの水域は渡るので、農業についても含めて議論が出来、対策が立てられる、実効性ある組織を作らせていただければ有り難い。

言わば、中海会議とでも言うような、流域自治会議という言葉を使っている地域もあるが、そういう中海会議とでもいうような協議会を作り、一体となって動ける仕組みを是非お願いしたい。

いろいろと問題は生じるだろうと思うが、それを共通の問題として、当事者が集まって解決していくことこそ大切。まずはそうした組織作りを切にお願いしたい。

この点、ご了解いただいたこと、感謝申し上げたい。

さらに、水質改善のことについても、島根県も同じ考え方というお話をいただき、安堵している。大海崎提については、平成16年の私どもが就任する前の合意の中では、条件は満足されたものと共通の理解があったと思うが、問題は、我々は未来に対して、きちんと答えを出さなければならないと思う。溝口知事がおっしゃったように将来、水質は日々、月々、年々変わってくるので、それをきちんとモニターして必要な対策をきちんと組んでいく。その中に大海崎提の開削ということも施策の選択肢として、可能性を考えながらやっていく。勿論いろいろな手段があるでしょうから、実効ある対策を組んでいくということで合意できるのであれば、従来より、一步踏み出すことができると思う。

この点は、下流側の自治体で伝統的に長い議論があったところであり、溝口知事から、今日はっきりとしたお言葉がいただけたことは、歴史的にも本当に重いものがある。

気持ちは一緒だと思う。良いことならやっていこうと。それには勿論お金がかかることなので、大海崎提が島根県の管理下である施設であることは、我々も十二分に理解しており、そういう中で今後協議会の中で対策を検討する際に、選択肢として考えていただければ有り難い。

以上のことについて、私も溝口知事もそうだと思うが、昨日も上京して国土交通省と農林水産省に参ってきた。国土交通省の前原大臣には、両県の懸案が、今重大な分かれ道の所まで来ており、歴史的な合意を果たすことが出来るかもしれないが、下流側の安全の問題や水質の問題があると率直に申し上げた。

前原大臣は、良くご存知で、大海崎提の問題なども向こうからおっしゃって、びっくりした。国も協議会を作ることに協力して欲しいと申し上げ、この点理解が得られたと思う。

農林水産省にも訪ね、この水域においては、従来からいろんな課題があり、農林水産省も加わって欲しいということを佐々木政務官に申し上げたところ、それはよく我々としても受け止めたいということだった。

国交省からは、回答がいただけた。その回答によると、我々が求めていた境水道と中海護岸の両者については、スケジュール上、大橋川開削の流量変更よりも前の段階で行うと

ということだった。協議会の開設についても異存がない。農林関係の議題をやることについても、理解が得られるのであれば、異存はないということだった。従って、是非溝口知事にもご理解を賜り、新しい組織設置をして、未来に対する答えを出していただければ有り難い。この際、協定を結び、それを前提として我々の同意をしたいと思いますが、よろしいですか。

溝口知事

はい。今、お話を聞いて、両県の考え方は共通になってきているので、具体的な文言で整理をしておくことが必要だと思うので、そう致しましょう。

平井知事

協定の考え方は、今回、私どもの方で示した項目を盛り込んでいただき、これからも水質や治水を我々両県で、未来に向けて担保していきましょう、前進していきましょうという内容で、協定を結びたいと思うが、よろしいでしょうか。

溝口知事

結構です。

平井知事

それでよろしければ、少し時間をいただき、すり合わせを行いたい。

溝口知事

それでは、早速やりましょう。

〔別室に移動〕

2 協定書締結

- ・協定書読み上げ（林企画部長）
- ・協定書締結（両県知事署名）
- ・同意回答書を平井知事から溝口知事へ手交
〔握手、記念撮影〕

3 共同記者会見

溝口知事

ご承知のように、大橋川の改修事業は、中止となった中海の干拓・淡水化事業とも絡み、長らく鳥取、島根両県の間横たわっていた問題であるが、平井知事を始め、米子市及び境港市の関係の皆様のご尽力により、先ほど、協定書に平井知事と一緒にサインすることができた。改めて、関係の皆様にご感謝申し上げます。今後は、一日も早く、大橋川、中海沿

岸地域の住民の皆様の安心と安全が図られるよう努力していく所存である。今回の協定の成立に伴い、事業の実施要請を早期に、国土交通省中国地方整備局に対して、いつてまいる考えである。

冒頭の言葉は以上です。

平井知事

考えてみると、昭和47年に松江を大水害が襲い、大橋川拡幅を含めたいわゆる3点セットが昭和50年代に入り議論された。一旦鳥取県側は、地水上の安全が下流で図られていないということなどから、これに対しノーと申し上げた歴史がある。爾来30年に渡る長い議論を経た。本当に私も今日は、万感胸が詰まる思いがするほどに30年の重たい荷物をようやく降ろすことが出来る、そんな気がしている。

今日は、朝から心配していたが大変な雪が降った。このシーズン初の積雪。今からちょうど、1250年前の759年、ここに大伴家持が赴任をしてきて初めての初春を迎えた。その時に、新しき年の初めの初春の今日降る雪のいや重け吉事と詠んだ。これが因幡の国司として、是非この降り積もる雪のように、重なり合う幸せがあって欲しいと願った。そんな家持の思いが今日感じられるような気がする。今日を境に、島根県と鳥取県とは、お互いに手を取り合って、中海を良くしていく、水質、治水など未来に向かって、責任を果たしていくことを、誓い合うことが出来た。

これは、行政だけで出来る挑戦ではない。圏域の皆様方が一丸となって、私たちのために、そして私たちの将来世代のためにしていくことなのだと思う。

協定を結ぶ際に、議論させていただいたが、組織もつくってやっていこうということになりましたし、長年のいろんなお互いの行き違いのあった問題についても、確認の言葉を取り交わしながら、次に進むことが出来たと思う。

ゴルフで言うと良きパートナーに恵まれるという話があるが、溝口知事に島根県にご就任いただいていたことは本当に大きいと思う。

大きな心で、鳥取県側の思いを今日包み込み、同意協議に対して、異存はないという話をいただいたこと、それから、辛抱強く、これまで長く環境整備を努めていただき、治水、あるいは森山提の開削など進めてこられた溝口知事始め、島根県の関係者の皆様に深い感謝と経緯を申し上げたい。

鳥取県も良きパートナーとして、これから共にまい進していくことをお誓い申し上げます。以上で冒頭の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

記者

この後の手続きは、(中国地方)整備局長へ両県が要請するという形でしょうか、いつの時期に誰が行う計画なのか。

溝口知事

来週初めに、中国地方整備局長へ、私どもの部長が参り、両県の合意がなったということをお伝え、大橋川改修事業に早く取り組んでいただきたいという申し入れを行う予定。その時に、鳥取県からも一緒に行くということ。

平井知事

控室で事務局も交えて話をしたが、22日くらいにでも、広島の中国地方整備局の方へ申し入れる方向で折衝中。島根県が行かれるということなので、鳥取県も是非同行したいと申し上げた。担当部長が鳥取からも派遣することになると思う。

記者

平井知事にお伺いしたい。(干拓堤防の問題において、)森山堤防は(一部開削で)平成16年に一旦決着をしたと両県で認識され、これについて、この後、(今回)大海崎(堤防)の問題が将来にわたり両県の間で合意として残った。2004年(平成16年)の問題と今回島根県に対して要請した問題をどういう風に整理し、今回どういう風に収まったと認識されているのか。

平井知事

溝口知事や島根県の皆さんと十分意思疎通出来ていない面もあるかもしれない。平成17年に森山堤(一部開削)が合意された時には、私は在任していなかったもので、詳しいやり取りまで承知していない。その前の中海協議会では、(私も)タッチしていて、松尾副知事とも交渉した。

森山堤開削が決まり決着が図られたが、米子市など理解に若干の齟齬があったことを、今回携わって率直に思った。これが米子市議会など最後まで残った議論に繋がり、米子市の市長も含めて、当局から大海崎堤も含めての議論が上がっていた。私が考えたのは、過去のことは過去のことにし、恐らく、森山堤について、当時、片山知事と澄田知事との間で決着済みにしようという話があったのかもしれないが、我々は、むしろこれからの未来のことを考えるべき。未来のことを考えるのであれば、今の段階で、水質を良くするためには、どういうアプローチが良いのかということを用意なく考えるべき。当然、森山堤を開削したことで、これから水質にどういう影響があるのかモニターできる。堤防開削が、水域に対してどういう意味を持つのかということ、両県が共通理解を持ちながら検証していける。今後、水質動向が変わってくるでしょうから、そうしたものを見ていくことで、大海崎堤のあり方をどう考えるか、その可能性は、当然ながら両県でも相互に理解し得るもの。

これは、過去の平成17年の合意の解釈がどうということではなく、将来については、そこは仕切り直しが出来ると私は考えていた。

今回も先ほど、溝口知事から、非常に大きな心でのお話をいただき安堵した。将来の可能性としては、それは排除されるものではないと。これは率直に、水質や中海のことを真剣に考えるのであれば、皆がそうした理解に立てるといこうこと。

過去の決着の解釈について、議論をいつまでも続けているよりは、むしろ新しいこの協定書に基づいて、これからの土俵作りをしっかりとやることこそ大切だと思い、今回こういう協定書をお願いした。

そういう意味で、今日は、非常に大きな意味があった。

記者

先ほど、新たな水質改善策が必要かどうかというのは、どれくらいのスパンで判断されるのか。

溝口知事

環境の水質調査をやり、継続的な水質の変化があるとか、中海全体に大きな問題があるという時点でそうしたことが起これば、協議会を通じて話をしていく。今後、将来に渡って、水質改善のための手段、方法があり、技術の進歩もある。検討する状況になれば、大海崎提の問題を検討から排除することなく、それも選択肢の一つに含めて検討することを確認した。

記者

溝口知事に伺います。来週早々に事業着手を要請するということだが、私が見たところ、松江市民の合意形成が十分でないと感じる部分があるが、その辺りについては、どう考えるか。

溝口知事

松江市を含め、斐伊川水系全体の整備計画については、新しい河川法の下で、計画をつくる検討が行われており、来年度の段階で出来る。計画が出来れば、事業主体者である国交省が県に意見を求めてくる。両県は、沿岸市町村に意見を聞くことになる。その前段階の測量や調査は、旧河川法の下での計画でも可能になっており、若干の時間がある。

国交省は、既に概算要求で、合意になれば測量などをやるようにしており、今度、合意になったことを国交省へ伝えれば、予算編成が行われ、実施されることになる。

記者

時間が20数年かかったということで、松江市民だけでなく、両県住民は、事業が動かない間、生活設計もままならない状態で過ごしてきた。その一つとして、行政機関の連携不足(があるのでは)。両県間の淡水化問題など難しい問題があったことは確かだが、行政機関が住民の安全、安心の対策を早急に進めること、両県の行政或いは各機関の連携がこれまで以上に求められると思うが、その辺りの見解を。

溝口知事

新しい河川法に基づく整備計画が出来てくるので、その過程で関係市町村等にも相談している。計画を通じて、国、県、市町村が一緒になって、住民の方々の安全が早く確立するよう最善の努力をしていきたい。

平井知事

今日の協定の中でもあるように、国に対して安全、安心のための治水は特に求めることが多い。先ほど、地元の事情で大橋川問題については、いろいろな考え方があるとおっしゃいましたが、鳥取県側は、むしろ協議を受ける立場であり、我々が、ノーを突きつけたり、邪魔したりする立場ではないということも申し上げるのが今日のこのこと。

何れにせよ、長い議論がなされてきたことであり、長いスパンの中で、何をやれば良いのか明らかになったのも事実。特に我々、下流側であれば、例えば渡漁港への対策が必要であることが分かってきた。崎津の漁港も急がれる。境水道にも整備すべき箇所がある。そうしたことが長い議論と検証の中で見えてきた。分かった以上は、それを速やかに実施に移すことが住民の皆様に対する我々の誠意だと思うので、これからは両県が、共に国に

対して速やかな整備を求めていくことにしたい。

記者

最後に、これで両県間で懸案というものが、いわゆる総ざらえの観もあるが、そういうことに到達をしたというところで、両県知事にとって今日の日はどういう日か。

溝口知事

長い間、両県間で未解決の問題が解決し、それにより、大橋川の改修が進められることになったので、沿岸の皆さんの安全が確保される工事が本格的に始め得ることになった。それを県民の皆さんと共に喜びたい。解決に向け努力された平井知事を始め、米子市、境港市の関係者の方に深く感謝申し上げたい。

平井知事

長い歴史の中で行政組織が違うなか、県境を挟んでいろいろな議論が闘わされることがあった。例えば、県境問題がどうであるとか、中海の淡水化をどうしようかとか、干拓地に問題とか、このたびの治水の問題だとか、様々な議論が闘わされてきた。その間、鳥取、島根両県が対立し、同じ山陰という家の中にありながら、議論してきたような気がする。私は今こそ、氷を溶かすべき時だと思ふし、そのために住民の皆様にとって邪魔な県境を取り払うことをお互いの組織が努力しなければいけない。

今日、お互いに協定が結ばれたということは、歴史の扉を開くに等しいものだと思う。お互いのわだかまりが無くなったわけなので、これからは一足すーが二でなくて三になる、そういう山陰を目指さなければいけないし、それが出来るような環境が整ったと思う。心境をとということであるが、俵万智さんの詩を思い出したが、「寒いねと 話しかければ寒いねと 答える人のいる暖かさ」という感じ。

お互いこの厳しい時代の流れのなかでも、人口が一番少ない県と、二番目に少ない県がお互い張り合っても仕方ないので、支え合うそんな時代をつくっていきたいと思う。